

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について — 進捗状況等（R 6.3 学期・R 7.1 学期～2 学期） —

【件 数】

令和 6 年度 3 学期及び令和 7 年度 1 ～ 2 学期の意見提案等（計 54 件）に係る対応策のうち、進捗確認が必要であるもの（※）（計 17 件）について、進捗状況等を報告。

学 期	意見提案数	進捗確認が必要な件数
令和 6 年度 3 学期	21 件 （15 名）	5 件
令和 7 年度 1 学期	18 件 （13 名）	7 件
令和 7 年度 2 学期	15 件 （13 名）	5 件
計	54 件 （41 名）	17 件

（※）具体的な対応策等について、今後検討または予定等としている事項

【進捗状況等】

進 捗		件数等
対 応 済		①：次期学習者端末に関する管理職向け説明会の 実施
	完 了	②-1：中学校の定数 改善 、養護教諭・生徒指導担当教師の配置 充実 ②-2：評価の透明性向上のために評価者研修、被評価者研修の 実施 ③,⑦【改善策 4】：不登校支援のためのスペシャルサポートルームの 拡充 ④-1：学校園運営向上の方法を取得するための管理職研修を 実施 ④-2：学校園の働き方ビジョン等の策定及び 周知 ④-3：適切な運用をするため、テレワーク制度を改めて 周知 ⑤-1：新任校園長研修で各校園の現状と課題の意見交流・研究協議を 実施 ⑤-2：幼稚園の ICT 機器の活用について、他都市や本市幼稚園の ICT 機器の活用実態等の調査を 実施 ⑥学校園を通じたチラシ等の個別配布の 廃止 、天王寺動物園無料パスポート及び大阪メトロのおでかけ KID'S PASS 等を学校園へ介さない申込方法に 変更 ⑧-1,⑨-1：給食調理室の暑さ対策として被服(帽子)の規格変更等を 実施 ⑧-2,⑨-2：給食調理室の冷房設備設置について、入札の公告を 実施 ⑩：私的端末使用禁止の代替案の方法を 周知

		⑪,⑫：各校で実施する就学時健康診断の負担軽減について、就学事務暫定システムで可能か検討したが、機能が限定的なため不可 ⑭-1：教員の負担軽減について、ワークライフバランス支援員を拡充 ⑭-3：電話対応の負担軽減について、小・中学校に音声ガイダンスを導入 ⑯-1：「学校安心ルール」について、新任教員等の研修を実施 ⑯-2：毎月研修計画の確認を行い、対象者を分散して研修をすすめるなどマイレコを研修開始日から閲覧できるように設定
	対応方針等確認	⑦：【改善策１・２】保護者等からの過度な要求等について、令和９年度から新たな体制の運用を目指して検討予定 ⑭-4,⑯-3,⑰：学校園システム再編成ワーキンググループで検討予定 ⑮-4：特別支援教育就学奨励費の保護者通知について、一括で郵送が可能か、あわせて年度を超えて配布する通知の学年表示について、システム改修が可能か費用対効果を検証し、方向性を決定予定 ⑬,⑮-2：学校徴収金の口座登録の電子化、キャッシュレス集金システムサービスが実現可能かについて、令和７年度に引き続き、令和８年度も他都市の導入実績を調査し、費用対効果を検証し、実現可能かどうか方向性を決定予定
対応・検討中		—
未対応		—

(※) 対応済：完了したもの、対応方針等が確認されたもの

対応・検討中：引き続き対応・検討するもの

未対応：対応等に着手していないもの

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認	
			現状の課題等	提案・改善策等						
①	令和6年度・3学期	2-②	6	1. 児童用パソコンについて。先日の事務連絡で、第2・3・4ブロックの児童用パソコンが、令和7年度夏以降、WindowsからGoogle Chromeに変更される趣旨の連絡があった。年度途中で、使い勝手が変わる物へ変える理由もわからず、児童に指導する立場の教職員は混乱している。変更の詳しい理由を明示してくれないと納得ができない。2. OSの変更に伴って、主に使用するソフトがTeamsからGoogle Classroomに変更になると思われる。児童生徒がTeamsを使う機会が減るのを機に、現在制限されている教職員個人に割り当てられているoutlook個人メールアドレスをグローバルに送受信できるように開放してほしい。以前、Outlook個人メールアドレスが割り振られた時に、制限をかける理由として、TeamsにOutlook個人メールアドレスが載るため、送受信先を制限する趣旨の連絡があった。Teamsを使用しなくなるのであれば、開放しても問題はないと思われる。民間企業等外部講師との連絡や、宿泊行事、遠足などの行き先と連絡を取るときに、個人メールアドレスがないため、学校の共有アドレスに大量のメールが送受信されるため、必要なメールを見落とすことがある。メールの送受信確認のために電話やFAXを使うという、とても非効率なことをしなければならないことがある。	1. OSの変更について、早く教職員にわかりやすく説明してほしい。2. Outlook個人メールアドレスをグローバルに送受信できるように、制限を解除してほしい。	学校運営支援センター（システム担当）	1. 令和7年度に教育情報利用パソコン（児童生徒用）の更新に伴い、第1～4ブロック全ての端末OSをChrome OSに統一して配備します。 ・OSについては、この間WindowsとChromeが混在していましたが、大阪市全体で端末の活用状況にかかる学習履歴の比較を行うことができるようにすることなどを理由に、OSを統一することとし、その上で、学校現場の意見を踏まえて、起動速度において一定の優位性が認められるChromeに統一することとしました。 ・端末の形状についても、故障しにくい画面とキーボードが一体であるコンバーチブル型で、かつ、一定の堅牢性を有するものとしています。 ・その他の仕様としては、文部科学省が示した最低スペック水準と同等又はそれ以上としており、この間の学校現場の意見や、端末の起動率・故障率などを踏まえたものとなっています。 2. 児童生徒についてもMicrosoftアカウントについては継続して利用することからTeams等を引き続き利用可能な状況となります。 ・そのため、教員の個人メールにつきましても、セキュリティの関係上、これまでと同様の送受信制限のかかった状況での利用を想定しています。 ・また、教育情報ネットワーク外に対するメールの送受信につきましても、組織メール及び共有メール等を利用していただくこととなりますが、送受信メールの確認については、検索機能やフォルダ振り分けを活用することで、効率的な利用が可能となりますので協力をお願いします。	1. 次期学習者用端末の仕様及び運用等については、6月下旬に管理職向けの説明会を実施し、ご説明させていただく予定です。 2. 先述のとおり、個人メールについてはOutlookの運用上、送受信制限の解除は行うことはできません。ご理解、ご協力をお願いいたします。	1. 次期学習者用端末に関する管理職向けの説明会を令和7年6月23日～26日の4日間にわたって実施し、次期学習者用端末の仕様及び運用等について、ご説明をさせていただきました。	1.のみ要

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
令和6年度・3学期	6	467	4 全国学力状況調査や経年調査の対策をすることで、学力の向上となるのか？ 6 校内のネット環境があまりよくない。場所によってはのばらつきも見られる。 7 人材が豊富な学校とそうでない学校、個人の仕事量についても差が激しく。	4 学力向上の対策をするのなら、それ相当の時数や教材、時間の確保 6 校内Wi-Fiのより一層の充実・支援員（教員免許を有するもの）増加 7 教職員や管理職（みなし）の増員・評価の透明性・校長の権限の拡大	総合教育センター（調査分析グループ） 学校運営支援センター（システム担当） 教職員人事担当	4 全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施されております。その実施にあたっては、平成28年4月28日事務連絡「全国学力・学習状況調査に係る適切な取組の推進について（通知）」において、調査実施前に授業時間を使って集中的に過去の調査問題を練習させ、本来実施すべき学習が十分に実施できないなど、数値データの上昇のみを目的に行き過ぎた取扱いがなされないよう、調査の趣旨・目的に沿った実施が求められております。 本市においても各種学力調査については、児童生徒一人一人の学習理解及び学習状況等のデータを客観的・経年的に把握・分析し、全ての学校で児童生徒の個に応じた指導に活用することを目的に実施しており、ご提案いただきました各種学力調査の対策をするための授業時間や教材を確保することは考えておりません。 6 学校のネットワーク環境については全体として大きな問題を生じておらず利用いただいておりますが、一部の学校においてネットワークに繋がりにくいなどの個別の事象が発生した場合、ネットワーク環境の調査を行い、無線アクセスポイントの調整やLAN構成の改善を実施するなど、最適なネットワーク環境となるよう努めてまいります。 7 ・教員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「同施行令」により定められているところです。定数改善を国へ要望していくとともに、今後も各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。 ・評価の透明性については、評価者研修、被評価者研修を実施し制度周知等を図るとともに、評価結果を開示することで評価の公平・公正性、透明性及び被評価者の納得性の向上を図っております。今後も評価に対する透明性や納得性の向上が図れるよう適切な制度運用に努めてまいります。	4 本市においては、全国学力・学習状況調査や小学校学力経年調査等各種学力調査結果を受け、全市として課題の見られた問題について振り返る「振り返りプリント」を発出し、各校の実情に合わせて活用しております。また、学力向上に向けては、担当指導主事やスクールアドバイザーが各校へ定期的に訪問し、各種学力調査から見えてきた各校の課題改善に向け教員の授業力向上を図るとともに、学力に課題のある全ての児童生徒へのきめ細かで継続した指導・支援を行う「学力向上支援チーム事業」を全小中学校及び義務教育学校で実施しているところです。 ―引き続き、各種学力調査等、客観的・経年的に行われる調査結果のデータを活用することにより、各学校や一人一人の児童生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細やかで継続した指導・支援を充実させてまいります。 6 現在も、ネットワークに繋がりにくいなどの個別の事象が発生した場合、ネットワーク環境の調査を行い、無線アクセスポイントの調整やLAN構成の改善を実施するなど、随時対応しております。今後も、迅速に対応してまいります。 7 ①定数改善については、令和7年7月予定の指定都市教育委員会協議会及び指定都市市長会・議長会にて要望していく予定です。 ②令和7年4月・8月・12月に評価者研修、7月・12月に被評価者研修を実施する予定です。	7 ①国における令和8年度予算では、中学校35人学級の実現に伴う定数改善が図られたほか、養護教諭の配置充実、小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実などの予算が計上されました。引き続き、指定都市教育委員会協議会等を通じて、定数改善を要望してまいります。 ②令和7年4月・8月・12月に評価者研修、7月・12月に被評価者研修を実施しました。	7. のみ要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和6年度3学期～令和7年度2学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認	
			現状の課題等	提案・改善策等						
③	令和6年度・3学期	8	1	COCOルームの全市配備など、不登校支援における更なる施策の拡充を希望いたします。		教育活動支援担当	本市における不登校支援にかかる施策は、令和2年度より、学習支援及び教育相談の充実を図り、学校生活への復帰や社会的自立をめざした支援として、教育支援センターを運営しております。 また、令和6年度より、学びの多様化学校である大阪市立心和中学校を開校するとともに、大阪市立心和中学校内に不登校にかかる児童生徒・保護者・学校からの相談対応や教員研修をはじめ、保護者支援など不登校支援の総合的な役割を果たすことを目的として登校支援室「なごみ」を併設しております。 さらに、登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）をモデル校に設置し、モデル校から得られた研究、検証をもとに、各校への支援のあり方について検討してまいります。	令和7年度までの校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置24校について効果検証を行い、次年度以降のより効果的な支援・拡充に繋げていくよう取組みを進めてまいります。	令和6年度及び令和7年度において、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）モデル校24校で実施した取組について効果検証を行った結果、不登校在籍比率及び不登校改善率において一定の改善が見られるなど、支援の効果が確認できております。 また、各校においても、学校の実情に応じて校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を進める学校が増加しております。 こうした状況を踏まえ、令和8年度より、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を設置する学校への支援事業として位置付けを改め、小学校40校、中学校40校へ支援校を拡充しているところです。 今後も、各学校の実情や不登校児童生徒の状況を踏まえ、より効果的かつ適切な配置に努めてまいります。	要
④	令和6年度・3学期	10	7 9	①教務部が十分に機能していないという課題 ・あらゆることに綿密な計画が練られておらず、場当たり的な動きが全体的に多い。その場の思いつきで予定を大きく変えたり、すでに職会で通っていることを変更したりすることがある。また、その変更などが周知徹底されず、一部の職員だけの共有で進んでいくこともある。こういったことが、正しいことだ、当たり前だと思っただけで、正しく進んでいくこともない。 ・ふだんから時間割変更が多く、翌週の時間割が不明なことがあり、授業を円滑にすすめることに支障をきたすことがある。 ・行事がとても多く、精選されず残っているため、授業時数とのバランスが悪いように思う。また、作業が多く煩雑なため、働き方改革の観点からも大きな課題である。 ②学習指導への職員の意識が低いという課題 ・生徒指導に主軸を置くため、授業より生活態度が大切であるという考え方が強かったり、学習より部活動に重きを置く職員がいたり、生徒の学習意欲が育まれにくく、基礎学力を育む土壌が形成されにくい。また、定期テストやチャレンジテストの結果が芳しくないことに対して、自らの学習指導を反省する職員が少ないので、生徒へのフィードバックも、質も量も乏しい。 ③学校によって職員の待遇が異なるという課題 ・留守番電話機能がない。 ・テレワークがない。他校ではテレワークを利用して自宅で仕事を行っている職員もいると聞く。 ・PTA会費が5,000円と非常に高い。これまでの赴任校は、いずれも1,200円であった。	・管理職の先生方に、働き方改革のいっそうの推進と、公平で透明性のある学校運営をお願いしたい。 ・職員の待遇に関して、委員会等で、転勤によって左右されることがないよう一定の規定等を作り、周知徹底していただきたい。「地域によって」というのはやめていただきたい。	初等・中学校教育担当 教職員給与・厚生担当 生涯学習担当	①②教育委員会といたしましては、働き方改革の推進と公平で透明性のある学校運営においては、校長の教育的リーダーシップが重要であると考えております。 令和6年11月29日付事務連絡「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」を踏まえた取組の徹底等についてにおいて「学校教育の教育的価値を検討し、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図ること。」と通知されております。 また、文部科学省より「『チームとしての学校』の在り方」において、「教職員一人一人が力を発揮し、更に伸ばしていけるよう、学校の組織文化も含めて、見直しを検討し、人材育成や業務改善等の取組を進める。」と通知されております。 引き続き校長がリーダーシップを発揮できるよう指導助言に努めてまいります。 現在、第2期働き方改革推進プランに基づき、教育委員会と学校園が連携して、教員の長時間勤務を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添うための時間を確保できるようするとともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、様々な取組を進めているところです。 ③小中学校において、留守番電話機能については一律に導入しておりませんが、時間外の電話対応に係る音声ガイダンスは導入しており、平日の電話対応は、原則、小学校では午前8時から午後6時まで、中学校では午前8時から午後6時30分までとし、それ以外の時間については音声ガイダンスを設定することとなっております。 テレワークについては「テレワーク制度の手引き」に記載のある通り、全教職員が対象となっており、校務運営に支障が生じないことや、テレワークによる業務遂行が可能であると校長が判断した場合に実施することができます。 PTAは子どもの保護者と教職員がともに会員として協力し、子どもの教育についての理解とその振興にあたることを目的とした社会教育団体です。社会教育団体は、公の支配に属さない団体で自立した運営が求められているため、生涯学習担当といたしましては、団体育成の観点で助言を行う立場で、PTA活動の促進に努めております。 PTA会費につきましては、PTAの趣旨をみなさまが共有したうえで、各単位PTAにおいて十分に話し合い、定めていただくことが大切であると考えております。 なお、単位PTAのうち定額制で会費を徴収している場合の平均額は、令和5年度実績（PTA活動状況調査）で、小学校4,548円、中学校5,257円です。	①管理職研修において、改めて、今日的な教育課題をふまえ、管理職に求められる学校経営全般にわたる専門的資質の向上を図ります。 ②教員の働き方改革に関する取り組みについては、今後もより一層推進していくことを全市校長会等を通じて、管理職にも周知してまいります。 ③教職員のテレワークの実施の可否については校長の判断となりますが、手引きに基づき、適切な運用がなされるよう早急に周知してまいります。	①令和7年度の「管理職研修」において、校園長のリーダーシップのもと、組織的、計画的に「カリキュラム・マネジメント」を展開するための手立て、カリキュラムの自己点検・評価に関する手法等を習得するための研修や、学校運営に関する見識を深め、教職員の育成に関する知識・技能を習得するための研修、自身の資質の向上や学校園の実情に応じた研修、学校園運営の向上に向けた方法を習得するための研修等を実施いたしました。 今後も、校園長がリーダーシップを発揮できるよう指導助言に努めるとともに、今日的な教育課題をふまえ、管理職に求められる学校経営全般にわたる専門的資質の向上を図ることを目的とした管理職研修を計画・実施してまいります。 ②令和8年1月に、全員が同じ未来を見据えて、方針に基づく一貫性のある取組を積み重ねていけるよう、新たに学校園における働き方の未来の絵姿や長期的な視点での理想を示した「学校園の働き方ビジョン」のほか、具体的な取組や目標を示す行動計画として「学校園における働き方改革アクションプラン【2026-2029】」を策定し、全市学校園に周知しました。 ③テレワーク制度につきましては、令和7年6月の服務監察だよりにて、適切な運用がなされるよう改めて制度周知を行いました。	要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和6年度3学期～令和7年度2学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
⑤	令和6年度・3学期	13	67	人材が集まらず欠員が出来ても十分な補充がされず、教職員は疲労困憊している。教育DXという形でいろんな手当がされているが十分に活かしきれていない。 人材の育成 人材を人財と捉え補充を待つのではなく今いる人財を育成し、お互い助け合えるよりよい職場環境を作るべきだと思う。 そういった中で非常勤職員の皆さんの効率的な配置や、新人育成に関して自分たちが新人時代に諸先輩にご迷惑をおかけして今があることを思い出し新人の皆さんの立場に立って丁寧な対応を心がける重要性や、。 事業担当主事より管理作業員を同等に考えている方もいらっしゃるが 事業担当主事が如何に重要性が高まっているのかを考えて教員の皆さんに事務負担をさせない様に管理職はもちろん 教育委員会の皆さんにも心を砕いて現場を見て真摯に向き合って頂きたい。 すべての教職員が古い考えを捨て新たな気持ちで取り組める環境作りを期待します。 DXの推進 コードモンなど今あるソフトの活用を各園で報告しあい、研修等勤めていく必要があると思う。 コードモンを出席管理だけではなく保護者との連絡ツールとしてより活用すべきと考えます。 ワードやエクセルなども満足に使えない教職員もいることからオンラインなどで簡単な使い方をテキストや映像で 自主研修出来る体制を作ることをしてしないのが不思議で仕方ない。 幼稚園の運営でも個々が担当業務に専念出来る様、人財を有効活用して頂きたい。 また各園で取り組まれているDXの活用につき、意見交換がどれくらいなされているのかわからないので、 園長会、主任会はもちろん各研修会で積極的な活用事案につき報告し、どんどん取り入れていってほしい。 予算をつけて頂けるのなら各保育室に一台モニター画面を置き、そこで事前にiPadで記録した動画を流しながら 援助の必要な子どもたちにより多い時間を使えるように保育も工夫してもらいたい。ピアノの演奏や体操を 動画や音源として流しながら個々の園児に教員が触れ合えたらそれもDX活用の一助と言えるのではないのでしょうか？	初等・中学校教育担当 こども青少年局幼保施策部幼保企画課 (幼稚園運営企画グループ)	近年、若手教師が増加しているなか、円滑に教師としての資質・能力を向上させ、学びに関する高度専門職として成長していくことができるよう、学校組織として支援していくことが課題となっております。 令和6年11月29日付事務連絡「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」を踏まえた取組の徹底等については、若手教師を支える体制を構築するため、若手教師と年齢が近い中堅教師や経験豊富なベテラン教師に気軽に相談できるようにするとともに、そのような体制の整備に向けて、若手教師の支援について学校の中で組織的に充実を図っていく必要がある。」と通知されております。 教育委員会としても、校園長のマネジメントのもと、校園内の人材育成に努めるよう指示してまいります。 ご提案のとおり、各園のコードモンの活用方法等について意見交換を行っていただくことは、コードモンの運用にあたって非常に有効と考えます。またコードモンには「お知らせ配信」という保護者への連絡ツール機能がありますので、ぜひ積極的にご活用ください。 幼児期の教育においては、直接的な体験が重要です。しかし、ICT機器を活用することで、直接的な体験だけでは得られない気づきを得たり、体験で得られたものを整理したり、共有したりすることができます。また、活動の前に映像で視聴することによって、イメージや見通しをもって取り組むこともできます。 ICT機器を活用する際には、その特性や使用方法、子どもの発達等を考慮しつつ、一人一人の幼児の興味や関心が広がるような豊かな体験が可能となるよう、活用方法の工夫を図ることが必要です。これらの点に留意しながら、まずは各幼稚園のICT機器の設置状況や活用状況に加え、他都市の公立幼稚園の状況などの実態把握に努めてまいります。	①人材育成については、管理職研修において、改めて、今日的な教育課題をふまえ、管理職に求められる学校経営全般にわたる専門的資質の向上を図ります。 ②ICT機器については、各幼稚園の設置状況や活用状況に加え、他都市の公立幼稚園の状況などの実態把握に努めてまいります。	①令和8年4月20日の新任校園長研修の研究協議において、各学校園の現状と課題を踏まえた学校園運営について意見交流及び研究協議を実施しました。研究協議を通して、校園長の組織マネジメントのもと、若手教師の支援だけでなく、子どもの最善の利益のため、学校園の教職員がチームの一員として取り組める体制の構築を図り、人材育成に努めるよう指示してまいります。 ②ICT機器について、令和8年3月に他都市での活用状況の調査を実施し、また、令和8年5月には本市の各市立幼稚園における設置・活用実態等の調査を実施しております。それらの調査結果を踏まえ、今後の方針について検討してまいります。	要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和６年度３学期～令和７年度２学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認	
			現状の課題等	提案・改善策等						
⑥	令和7年度・1学期	1-①	7	例年、この時期に天王寺動物園の入場無料パスの配付を依頼されますが、担任の負担が大きすぎます。 まず、配付の有無を学校長の裁量に任されているのかもしれませんが、このような「家庭の経済負担に直結する」ものは、近隣学校は配っているのに本校は配らない、という状況になると、他の配付物以上に保護者から苦情が来るように思え、配付せざるをえない状況です。 そして、管理職は、絶対に児童に手渡しで配付し、欠席児童にも確実に手渡しで配るよう求められています。 そこまでして、学校が保護者に配らなければいけないもののでしょうか。 この時期は、新年度が始まり、担任も子どもたちも新しいクラスに慣れていく段階で、6年生は「全国学力・学習状況調査」の対応に追われるという一番大変なタイミングです。この状況で、さらに、責任の重い仕事を増やされる意味が分かりません。 Osaka Metroの無料乗車証引換券も同じですが、学校現場が対応するには、責任が重すぎます。 教育委員会会議にて、配付物は市ホームページの専用ページで対応する、という話になっているようですが、いつになったら始まるのですか。 今年の入学式も、相変わらず、配付物、クリアファイル、防犯ブザーが色々なところから殺到しました。	教育委員会会議での決定通り、配付物の廃止を即座に実行してください。 特に、家庭の経済負担に直結する、無料乗車証、フリーパス等は、学校現場では一切対応しなくていいように、調整をお願い致します。	初等・中学校教育担当（初等・中学校教育） 教職員給与・厚生担当	学校園における配付物の取扱いにつきまして、教職員からの意見・提案制度における様々な意見に基づき、教育委員会会議で議論を重ねるなど検討を進めてまいりました。このたび、これまでの取扱いを抜本的に見直し、令和7年6月20日付け事務連絡「学校園における周知文章の配付における取扱いについて」において各校園へ通知し、学校園を通じたチラシ等の配付物は、本市ホームページの専用ページに掲載することにいたしました。外部団体等からの配付依頼につきましては、教育委員会事務局に設置する窓口において、問合せ対応や申請受付等を行い、掲載の可否を判断し、本市ホームページに掲載するといった対応をしております。 この取扱いにつきましては、令和7年7月14日以降に運用を開始いたしましたが、今年度は、既にチラシの印刷準備が完了していることも考えられることから、新たな取扱いに移行する期間としております。そのため、学校園を通じた紙による配付も可能とし、本市機関や外部団体等には、令和8年度からは、本市として個別配付が必須であると判断するものを除き、原則として本市ホームページへのデータ掲載となることを周知しております。 また、無料乗車証やフリーパス等の配付につきましては、関係団体に対し、今年度中に紙による個別配付以外の方法について検討するよう依頼しているところです。	運用後も、ワーキンググループ等で効果検証や改善を行い、さらなる働き方改革の推進を図ってまいります。	令和7年7月14日より開始いたしました、学校園を通じたチラシ等の個別配付を原則取り止め、本市ホームページ内の「イベントチラシ等掲載専用ページ」へ電子掲載する取組につきましては、毎週1回の更新をしつつ、運用を継続しております。また、令和7年12月22日には、更なる利便性の向上を図るため、当該ホームページのレイアウト等を大幅に変更するとともに、12月25日からは欠席等連絡アプリからもアクセスできるようにいたしました。さらに令和8年3月25日からは、学習者用端末からもアクセスできるようになっております。 特に負担が大きかった天王寺動物園の「無料パスポート」と大阪メトロの「おでかけKID'S PASS」につきましては、紙による個別配付以外の方法について検討するよう依頼した結果、双方の団体とも、取扱い方法を変更することが決定しております。 天王寺動物園の「無料パスポート」は令和8年4月1日より廃止され、大阪メトロの「おでかけKID'S PASS」につきましては、今夏より、学校園を通さない申し込み方法に変更される見込みです。	要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和6年度3学期～令和7年度2学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
令和7年度・1学期	3	157	現在、年度当初から講師不足で欠員状態でスタートしなければならない現状があります。大阪市内に講師が集まらないことの原因の一つと考えられるのが、教員に課せられる業務の内容にあると考えます。私たち教員は、子どもたちとの信頼関係を築くために日々の学級経営や授業に力を注ぎ、安心安全な学校生活と学ぶ楽しさを実感できる授業の実現をめざしております。しかし、学校現場には、いわれもない風評による理不尽なクレームや教員の人格否定ともとれる言葉が保護者や子どもたちから投げかけられ、意欲を減退させる教員が続出しています。このような職場環境では、働き甲斐を持ちつつ教員としての力量を高めることは厳しい状況であると言わざるを得ません。大阪独自の分業体制を確立し、大阪の教員をめざして全国から教員が集まる教育環境を整えていただきたい。	改善策1 スクールカウンセラーの全校配置とスクールロイヤーの行政区（24区）配置 改善策2 カスハラ対応専門部署の設置 奈良県天理市のカスハラ対応 改善策3 小学校における生活指導主事の配置（中学校の生徒指導主事） 改善策4 不登校対応のためのスペシャルサポートルームの全校設置（サポーター枠の拡大） 改善策5 ネット活用による人材確保（転職支援サイトとの共同プロジェクト） 改善策6 外国人の雇用創出（特別支援教育専門スタッフ、急増する来日外国人支援スタッフ） 海外では業務内容の細かな分業体制が学校の中で進んでいると聞きます。特に、アメリカには子どもたちが日常的に悩みを相談するカウンセラーが常駐しているようです。友人関係や家庭のことなど、子どもたちが悩みを抱えたままにならない対策を大阪として取り組んでください。	こども青少年局 中央こども相談センター 教育活動支援担当（生活指導） 教職員人事担当 教育活動支援担当（人権） インクルーシブ教育推進担当	改善策1・2 スクールカウンセラーの配置につきましては、大阪市は平成8年度から配置を進め、平成21年度以降は大阪市立全中学校に、令和4年度からは大阪市立全小学校・義務教育学校にも配置しております。 スクールロイヤーにつきましては、各教育ブロックに担当弁護士等を配置することにより、保護者の過度な要望も含め、学校園が抱える様々な問題に対応できる体制を整えているため、24区設置に向けた検討の予定はありません。 また、学校園派遣において、一定の時間を要する場合は、指導部担当指導主事が行うことができます「電話・メール相談」や各週実施の「法律相談窓口」にて担当指導主事を介して助言を得るなど、ケースバイケースでの支援方法の選択により、学校園がスクールロイヤーの助言を得ることができるよう努めております。問題が深刻化する前に積極的に活用いただけたらと思います。 改善策3 教育委員会ではこれまでも各学校の実情を精緻に把握し、特にきめ細かな指導が必要とされる学校につきましては、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上の特別な配慮を行うために国から措置される「児童生徒支援加配」を活用することで、対応を行っているところです。引き続き、国に対して、各学校の課題等に応じて加配措置等が充実されるよう、要望してまいります。 改善策4 文部科学省の「GOCOLOプラン」に基づき、令和6年度より不登校児童生徒への支援策としての校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置を行い、その効果を検証しているところです。 改善策5 ネットを活用した人材確保の取組について、教員採用選考テストにおいて、専門性を有した多様な人材を採用するため、研究者・技術者等の人材情報を扱う転職支援サイトに掲載し、普通免許状を有しない方を対象とした出願区分「スペシャリスト特別選考」の情報等を掲載する取組を行っています。 講師の募集についても、求人サイトへの掲載や行政オンラインシステムを利用した講師登録の運用を行っています。 改善策6 大阪市教育振興基本計画での基本的な方向2「豊かな心の育成」において、多国籍化・増加する帰国・来日した児童生徒に対して、日本語指導、母語・母文化の保障等の支援を行っております。また、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことができる多文化共生教育を推進しています。 令和2年度より「外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業」として、多国籍化・増加する帰国・来日した児童生徒に対する支援や共生のための教育の推進を図るキーステーションとなる各共生支援拠点を市内4か所、教育ブロックごとに設置しました。 各共生支援拠点にはコーディネーターが常駐し、母語・母文化の保障につきましてはキャリアコーディネーター、多文化共生教育については未来共生教育統括コーディネーターが相談等を受けつけています。加えて、通訳者等外国人人材や日本語指導員の人材確保に努めています。 また、各校からの申請に基づき特別支援教育サポーターを適切に配置し、教職員と連携しながら校内における支援体制の充実にも努めています。	改善策1・2 現在、本市教育委員会におきまして、専門部署は設けておりませんが、理不尽なクレームや教員の人格否定ともとれる言葉等のハラスメントに対しては、法的な対応も含め、スクールロイヤーが「こどもの最善の利益」のために学校・保護者との協議に第三者的な立場で参加することは考えられます。引き続き、各教育ブロック担当指導主事との連携による状況に応じたスクールロイヤー事業の活用をお願いします。 改善策3 今後も国からの加配措置状況をふまえ、対応人員の配置に努めてまいります。 改善策4 今後は令和8年度3月で検証を終え、その結果を踏まえ、令和8年度4月より、適切な配置に向けて進める予定です。 改善策5 引き続き求人サイトの活用を含め、様々な方策等、取組みを進めてまいります。 改善策6 今後も、多国籍化・増加する帰国・来日した児童生徒や支援が必要な児童生徒に対し、各校の実状を踏まえ、校内における支援体制の充実や、外国人人材を含め対応する人材の確保に努めてまいります。	【改善策1・2において】 一部の保護者等から、過度な要求や不当な言動を受けた場合に、学校園への支援として、保護者等との直接的な対応を担う新たな体制を教育委員会事務局内に構築し、教職員の負担軽減を図ることを検討し、令和9年度からの運用開始をめざします。 【改善策4について】 令和6年度及び令和7年度において、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）モデル校24校で実施した取組について効果検証を行った結果、不登校在籍比率及び不登校改善率において一定の改善が見られるなど、支援の効果が確認できております。 また、各校においても、学校の実情に応じて校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置を進める学校が増加しております。 こうした状況を踏まえ、令和8年度より、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を設置する学校への支援事業として位置付けを改め、小学校40校、中学校40校へ支援校を拡充しているところです。 今後も、各学校の実情や不登校児童生徒の状況を踏まえ、より効果的かつ適切な配置に努めてまいります。	改善策1・2・4要 上記以外不要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和６年度３学期～令和７年度２学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認	
			現状の課題等	提案・改善策等						
⑧	令和7年度・1学期	4	その他	給食調理室の冷房設備工事を早急に進めてほしいです。交代で水分補給をするなどできる限りの熱中症対策をしながら調理業務をしてくださっていますが、年々猛暑日が増えており、大変厳しい環境です。 調理服に帽子、マスク（これは決まりなので仕方ないのですが）と通気性もよくない状況、調理中の釜の近くは40℃を越えます。スポットクーラーの冷風は作業しているところにはもちろん届かないですし、かなり近くまでいかないと冷風は当たりません。 作業があるので、スポットクーラーの前にいけるのはほんの数秒程度…その程度ではほとんど意味がありません。 誰がいつ倒れてもおかしくない状況で、本当に毎日危惧しております。他校でも熱中症になった従事者の方がおられると耳にします。死者が出るのも時間の問題ではないでしょうか。そうなるからでは遅いと思います。 加えて、このような高温多湿の環境に調理済のおかずを1時間近く放置していることも衛生管理上大変気になっております。衛生には十分注意しながら作業を進めておりますが、室温気温共にあまりに高いため、何か手を打つ方法があればと思います。	早急に冷房設備工事をお願いしたいです。もしくは8月末の給食提供を見直していただけないでしょうか。 また、調理済みのサラダや和え物を保管しておくような冷蔵設備の設置についてもご検討いただきたいです。	保健体育担当（給食） 施設整備課	給食室の暑さ対策については従前より課題であると認識しております。 給食室という特性上、スポットクーラーや空調服の使用等につきましては、釜などの炎に風を当てられないといったことや、異物混入防止のため留意事項を設けながらではございますが、調理従事者の労働安全の観点から、通気や被服の調節など暑さ対策として可能な取扱いを周知し、取り組んでいただいているところです。 教育活動を実施していくためには、8月中の学校給食の提供は必要不可欠なものと認識しております。こうした状況の中で、当然のことながら、給食調理従事者の負担軽減に取組む必要があることから、8月の献立においては、1品を加熱を伴わない小袋やゼリーなどを取り入れることにより、暑さを軽減できるよう工夫を図っております。 また大量調理においては、調理後2時間以内喫食が望ましいとされていることから、献立ごとの調理工程について、衛生管理基準に照らしながら、提供時間を考慮して作成するよう指示しており、その工程を経て調理された食品については、衛生管理上問題はないものと認識しております。なお、本市においてはサラダなどの冷やして提供を行う献立を取り入れていないため調理後の冷却設備の設置は行っておりません。	①スポットクーラーやアイスベスト等の使用などにより、暑さ対策を行っています。また、調理従事者の健康管理については、本市教育委員会作成の「給食調理・衛生管理マニュアル」に調理作業の前に、個人の健康状態を確認することや熱中症対策について記載しており、水分補給を心掛けることや体温調節に努めることなどを明記しています。今後も給食室の暑さ対策について、検討してまいります。 ②現在、給食調理室の空調設置に向け、給食調理室建築の設計に係る事案から取り組んでいます。なお、建設工事市場の現状を踏まえすと、全校への設置を一齐に進めることは困難な状況となっており、全校設置に向けての手法やスケジュールについて、検討を進めています。	①令和8年度の8月分献立の一部において、従来より調理工程の少ない献立を採用するとともに、本市職員の被服について、より通気性の高い帽子に規格を変更し、給食室の暑さ対策をすすめています。 ②校舎建替え等により新築となる給食調理室については、令和7年度より設計時に冷房設備の整備対象としております。既存の給食調理室のうち18校については、令和8年3月下旬より冷房設備設置に向けた工事入札公告を行っており、落札者が決定した場合は令和8年の夏休み中に冷房設備の設置が行われる予定となっております。	要
⑨	令和7年度・1学期	5	その他	2点あります。 ・給食室にエアコンがついていないので、調理従事者の健康面が心配であるし、食材の保管状況が悪く献立がなくなったり、調理面での留意点が増え工程が変更になったりしています。調理従事者は、マスクも帽子もかぶっており熱がこもり汗だくになります。体質により流れるような汗で汗が入る恐れもあります。安心・安全・美味しい給食が確保できていません。 ・学校給食調理業務民間委託にかかる業務評価を2回/年実施していますが、何のために評価しているのか意味を見いだせません。実施するにあたり毎日の業務で指示したことや調理従事者・業務責任者の実態を記録していますが、本当のことを書いて提出すると保健給食課からこの書き方では公開できないということで訂正を求められます。先日、4時間も回転釜の種火をつけっぱなしであった事例がありました。幸い火事には至りませんでしたが、その際の対応も現場主任・副主任・業務責任者は一般常識がないように思われました。業務責任者にいたっては、東住吉区で報道のあった業者とはわが社は違いますと言っていますが、何ら変わらないように思います。保護者も出席する運営委員会に参加していただくのは、学校側としては恥ずかしく思っています。評価をしても入れられて契約されるを繰り返しており、何の改善もありません。我々の業務も多様化しており、無駄なことに費やす時間がおしいです。公開してもいいように評価するのではあれば保健給食課でしていただきたいです。	2点あります。 ・給食室にエアコンを早急につけていただきたい ・学校給食調理業務民間委託にかかる業務評価を廃止してください。	保健体育担当（給食） 施設整備課	給食室の暑さ対策については従前より課題であると認識しております。 給食室という特性上、スポットクーラーや空調服の使用等につきましては、釜などの炎に風を当てられないといったことや、異物混入防止のため留意事項を設けながらではございますが、調理従事者の労働安全の観点から、通気や被服の調節など暑さ対策として可能な取扱いを周知し、取り組んでいただいているところです。 学校給食調理業務民間委託にかかる業務評価につきましては、学校給食を円滑に実施するために仕様書に基づき、安定的かつ継続的に行われているか等について、年に2回、受注者の評価を行うこととしております。 また、ご意見にございますような個別の調理事故等への対応といたしましては、その都度、事故報告書や改善報告書を民間委託事業者から学校及び教育委員会に提出させ、再発防止に努めております。 業務評価の実施にあたっては、該当校にて作成いただきました業務評価シートを基に、教育委員会が総合的な評価を行うこととしております。事実が記載された内容を修正することはございませんが、作成いただいた内容に、調理従事者の評価など評価対象外事項が含まれている場合は、学校と調整のうえ、修正を行っております。また、仕様書等の水準を満たしていない項目については、受注者に改善を求めるとともに、学校及び教育委員会へ文書での報告を求めています。継続的に給食事業を実施し、事業内容の維持向上を図っていくために業務評価は不可欠であると考えております。	①スポットクーラーやアイスベスト等の使用などにより、暑さ対策を行っています。また、調理従事者の健康管理については、本市教育委員会作成の「給食調理・衛生管理マニュアル」に調理作業の前に、個人の健康状態を確認することや熱中症対策について記載しており、水分補給を心掛けることや体温調節に努めることなどを明記しています。今後も給食室の暑さ対策について、検討してまいります。 ②現在、給食調理室の空調設置に向け、給食調理室建築の設計に係る事案から取り組んでいます。なお、建設工事市場の現状を踏まえすと、全校への設置を一齐に進めることは困難な状況となっており、全校設置に向けての手法やスケジュールについて、検討を進めています。 ③業務評価につきましては左記のとおり、必要なものであると考えております。評価結果をさらに給食事業の維持向上につなげるための有効的な活用手法について継続して検討してまいります。	①給食室の暑さ対策としまして、令和8年度の8月分献立の一部において、従来より調理工程の少ない献立を採用するとともに、本市職員の被服については、より通気性の高い帽子に規格を変更することで、衛生面の確保とともに対応を進めております。 令和7年10月以降には、業務評価内容等を踏まえ、複数校において従前の給食室への巡回指導に加え別途の巡回を行い、給食事業の維持向上をはかっています。 ②校舎建替え等により新築となる給食調理室については、令和7年度より設計時に冷房設備の整備対象としております。既存の給食調理室のうち18校については、令和8年3月下旬より冷房設備設置に向けた工事入札公告を行っており、落札者が決定した場合は令和8年の夏休み中に冷房設備の設置が行われる予定となっております。	①②のみ要

①②のみ要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和６年度３学期～令和７年度２学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
令和7年度・1学期	6-②	6	令和7年7月15日付事務連絡「大阪市立学校園における撮影を目的としたデジタル機器の運用ガイドラインの改定について」において「教師個人のスマートフォン等の私的な端末で児童生徒等を撮影することのないよう」指示がございました。昨今の教員の不祥事を鑑みれば致し方ないことと感じております。しかしながら、現場においては学習や行事の記録をのこすだけでなく、けがの記録、体調不良時の症状の記録、学校だより、学年だより、学級通信、学校ホームページなどによる情報発信などのため、教員は日常的に児童生徒の写真撮影をしており、私的端末の使用禁止は教育活動に与える影響が大きいため、早急な代替策の実施が必要です。	教員一人一台のデジタルカメラ購入予算の速やかな配当、もしくは市一括購入による全教員への貸与（てんかん発作、心臓発作、熱中症などの症状の記録のため動画撮影機能も必須）	初等・中学校教育担当（初等・中学校教育） 教育政策課（DX） 学校運営支援センター（システム担当）	多くの学校園では、教育活動の記録や学校園のホームページ等による情報発信、幼児児童生徒の健康状態の把握等のために、校長の許可のもと、教職員の私物端末を用いた幼児児童生徒の撮影が業務として行われてきました。しかし、他都市において発生している度重なる教師による児童生徒に対する性暴力等の事案の発生を受け、文部科学省より、「教師個人のスマートフォン等の私的な端末で児童生徒等を撮影することのないよう」等の指示が出されたことから、「大阪市立学校園における撮影を目的としたデジタル機器の運用ガイドライン」を改訂いたしました。それに伴い、これまで行っていた業務の一部に影響を及ぼしていることについては認識をしております。今後は、業務の利便性を向上させるための対応策の検討が必要と考えております。	令和7年8月18日に、運用ガイドラインに係る補足資料を各校園へ周知し、現状の学校園用の端末等を使用した対応策等、私的な端末を使わずに教育活動を行う方法について周知いたしました。今後、学校園の業務の利便性向上のために、文部科学省からの「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について（通知）」の主旨を踏まえながら、大阪市教育委員会情報セキュリティ対策基準に照らしつつ、引き続き、よりよい方法について、今年度末までに検討してまいります。	各校園においては、業務上、幼児児童生徒の撮影を行う場合は、学校園用のデジタル機器（デジタルカメラ等）を使用し、撮影した画像についても、適切に管理する運用を行っているところです。 また、各校園に配備されている教育情報利用パソコンの予備機等を、幼児児童生徒の撮影に使用することも可能としております。	要
令和7年度・1学期	7-①	7 その他	各校で実施してる就学時健康診断について現状をお伝えし、改善を検討していただきたいと考えます。 ・就学時健康診断は、区役所から送付される就学予定者名簿に基づき、各校で保護者に案内を出し、学校医と日程調整した上で実施日を決定し、進めています。 ○課題 区役所の住民情報に基づき、8月に就学予定者のデータが校務系PCのS K I Pへ反映されます。その後の異動（転出・転入）については、区役所からの通送で届いた書類により、学校で手入力をしていきます。学校の担当者による手入力のために、漏れやミスが出たり、保護者は転入手続きをしたにも関わらず、区役所からの通送が学校に届いていない、もしくはタイムラグがあることで当日の名簿に反映されず、苦情や個別対応になったりするなど、学校にとって負担感のある行事の1つになっています。また、欠席した家庭の連絡先（電話）が就学予定者名簿ではわからないため、連絡する術がなく、ポスティングしに行ったり、レスポンスのない家庭の住居確認や再度のポスティングなど、事後対応なども負担のかかる業務になっています。さらに、入学児童の把握や確定が遅れていくことで、学級数が定まらなかったり、入学式直前に転居により転出したなどにより、名簿やクラス分けなどをやり直すことも毎年のようにあります。学校医との日程調整も難しく、院の休診日などの違いやレスポンスの差、学校医の複数校業務による複雑な日程調整などにより、就学時健康診断の実施日の決定が遅れ、保護者への周知も合わせて遅れるという課題もあります。	働き方改革における「3分類」のうち、「基本的には学校以外が担うべき業務」もしくは「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」に当てはまると考えます。他府県や他市町村のように、住民情報を管理している区役所で就学時健康診断を実施する方が、児童や家庭の把握や管理を確実にこなえるため良いのではないかと考えます。医師会などを通して、健診医を決定して進めることでスムーズに実施することができると考えます。一方、就学（教育）相談やアレルギーの有無をはじめとする個別対応、入学説明会などの業務を学校が担うことで、より児童一人一人の状況を把握し、教育に生かすことがきくと思います。区教頭会や市幹事教頭会でも以前から意見が出る案件です。他府県、他市町村と同じように、就学時健康診断を区役所（市役所）で実施し、入学説明会などを学校が実施するという棲み分けをおこなうことで、正確かつ確実な実施とともに教員の働き方改革にもつながると考えます。ぜひ、ご検討をお願いいたします。	保健体育担当（保健体育）	就学時健康診断につきましては、学校保健安全法により市町村の教育委員会が行うこととされているところですが、例年、開催にあたりましては、各小学校、義務教育学校に協力いただきながら実施しております。ご提案いただきました本健診を区役所で実施することについてですが、現在、本健診の受診にあたっては、住所地が属する通学区区域において受診することとしております。本健診は就学にあたり不安や心配を抱える保護者の皆さまとお話ができる貴重な機会として、次年度の校内での学級編制や教育活動に活用されていると認識しており、多くの指定都市においても各小学校の協力のもと実施されております。学校医等が初期の段階から携わり、入学後も継続して子どもたちの成長や健康状態等を観ていただいている状況なども踏まえすと、引き続き、各校のご協力を得ながら実施をしていくことが、子どもたちの健康の保持増進につながるものと考えております。	現在、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて、就学事務システムの標準化に向けた準備を進めており、令和8年1月から就学事務暫定システムへ移行する予定ですが、システム移行後は、本件に係る帳票については、原則メールにPDFとして添付したうえで、各学校に連携させていただく予定です。 就学時健康診断の実施にあたって、各家庭あてに受診案内を発送しておりますが、実施日において受診ができない場合については、保護者より実施会場となる学校へ欠席の連絡をお願いしております。本健診業務におきましては、委員会としては欠席した児童への対応は、各校にご依頼しておりませんが、しっかりと取組んでいただいていることに感謝しています。今回ご意見のあった事後対応については、本健診の機会を通して当該校として配付いただいている案内などについて、別途事後対応されているものであると推察しております。 本事業の実施にあたり、引き続き皆さまからのご意見を参考にしながら、負担軽減や課題解決ができるよう方策について、調査・研究してまいります。	就学事務暫定システムで各学校と連携し、負担軽減ができるか検討しましたが、暫定システムのため機能が少なく困難な状況です。教職員の負担軽減については、重要な課題であることも認識しておりますことから、引き続き課題解決ができるよう方策について、調査・研究してまいります。	要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和６年度３学期～令和７年度２学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認	
			現状の課題等	提案・改善策等						
⑫	令和7年度・1学期	11	1 その他	①就学時健康診断の実施に際しては、事前の周知、検診場所の確保や準備、検診等の対応で学校現場は大きな負担を強いられており、加えて実施日には授業をカットせざるをえない。大阪府下でも学校外で実施している市町村があり、毎年市小学校長会から市教委へ要望としてあげていただいているにもかかわらず、学校に送られてくる実施要項からはその進捗がみられない。 ②老朽化したプールの管理、日々の水量や水質の管理、熱中症対策や清掃等、日々安全にプール水泳を進める上での教職員の負担が増大し、昨今費用対効果が低くなっている。こうした状況を踏まえ、大阪府下の市町村でもプール水泳の民間委託が広がつつある。	①区役所や保健福祉センター等で行うことや、保育所や幼稚園の健診結果をもって就学時健康診断とする等の新たな取り組みを導入していただきたい。早期実施に向けて市教委内でプロジェクトチームを立ち上げ、その進捗やなぜ今回も教育委員会でなく各校で実施することになったのか等、毎年実施要項に記載し丁寧な情報発信をしていただきたい。 ②すでにプール水泳を民間委託で実施している市町村の情報を得ながら大阪市の課題を整理し、全校で民間委託となるよう前向きに検討していただきたい。	保健体育担当（保健体育）	就学時健康診断につきましては、学校保健安全法により市町村の教育委員会が行うこととされているところですが、例年、開催にあたりましては、各小学校、義務教育学校に協力いただきながら実施しております。 ①本健診を区役所で実施することについてですが、現在、本健診の受診にあたっては、住所地が属する通学区域校において受診することとしております。 本健診は就学にあたり不安や心配を抱える保護者の皆さまとお話ができる貴重な機会として、次年度の校内での学級編制や教育活動に活用されていると認識しており、多くの指定都市においても各小学校の協力のもと実施されております。学校医等が初期の段階から携わり、入学後も継続して子どもたちの成長や健康状態等を観ていただいている状況なども踏まえますと、引き続き、各校のご協力を得ながら実施をしていくことが、子どもたちの健康の保持増進につながるものと考えております。 ②プールの民間委託につきましては、府内の市町村におかれても学校数や近隣の民間施設等に応じた検討・検証に取り組んでいますが、本市においては大阪市立小中学校全校の受け皿となる施設の確保、民間施設への移動による通常授業への影響、民間施設が持続可能な施設かどうか等、民間委託する際のあらゆる可能性を考慮することが必要であると認識しており、プールの民間委託については、現状難しいと考えております。 なお、現段階では、学校プールの老朽化による修繕工事の際に、標準設備の検討といった対応により、先生方の負担軽減及び児童生徒が安全に水泳授業を実施できるよう、施設面での改善が見込まれると考えております。	①については、各校での実施にあたり、負担軽減や課題解決ができるよう、方策について引き続き調査・研究してまいります。 ②については、左記記載のとおり、プールの民間委託は現状難しいと考えておりますが、先生方の負担軽減及び児童生徒が安全に水泳授業を実施できるよう、令和6年度に施設整備課に熱中症対策としてプールサイドに日陰が増えるよう屋根の増設を依頼し、現在、施設整備課及び都市整備局において図面の改定作業等を実施しているところです。このように設備の変更、改善を進めております。	①就学事務暫定システムで各学校と連携し、負担軽減ができるか検討しましたが、暫定システムのため機能が少なく困難な状況です。教職員の負担軽減については、重要な課題であることも認識しておりますことから、引き続き課題解決ができるよう方策について、調査・研究してまいります。	①要 ②不要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和6年度3学期～令和7年度2学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
⑬	令和7年度・2学期	3	6・7	学校で取り扱う現金、とりわけ保護者から預かる現金（学校徴収金・給食費・クラブ活動費・教科書絵具セット等の費用）について現状、学校徴収金については学校指定の金融機関からの引き落としが収納代行となっていますが、口座登録がない保護者や未納分の支払いやその他の経費についてはほとんどが現金を学校に持参してもらうこととなっています。また、徴収のお知らせを手紙で児童・生徒に持たせることも多く、児童が保護者に渡すのを忘れ、伝達がうまくいかないことも多々あります。 また同様に、現金を児童・生徒に持たせる保護者も多く、近年の物価高騰もあり、多額の現金を児童・生徒が持参することになっており、渡し忘れや金銭トラブルの原因にもなりかねない状況にもなっています。 現金の取り扱いが多いほど紛失や会計事故のリスクが大きくなり、金融機関への入金等の手間もあり、教員、事務職員ともに事務負担は膨大となっています。 また保護者から、キャッシュレス決済アプリやコンビニ支払いはできないのかという問い合わせも多くあり、近年のキャッシュレス決済アプリの普及率や学校の支払いのためだけに指定の金融機関の口座を開設して登録作業をする保護者負担の観点からも、学校で現金を徴収するシステムについて見直しを図るべきではないかと考えます。	学校徴収金について公費（税負担）化するのが一番いいと思いますが、予算の確保等、現実的には難しいかと思われます。 また大阪市独自で学校用に集金システムを構築するのにも同様の問題があるかと思われます。 そのため、現金の徴収に関しては民間で学校のキャッシュレス集金システムのサービスをを行っているところがあるのでそういったサービスを導入してみてもどうかと考えます。 サービス内容は各社さまざまですが保護者側のメリットとしては ・現金の輸送コストがかからない。 ・新たに口座開設をする必要がなく、クレジットカードや電子マネーの支払いが可能である。 ・徴収金額や内容、支払い状況についてアプリ画面（サイト等）でいつでも確認ができる。 学校側のメリットとして ・徴収にかかるお知らせをアプリ等で行える。（紙での印刷、配付コストがかからない） ・徴収金額や内容、支払い状況についてアプリ画面（サイト等）でいつでも確認ができる。 ・紛失のリスクがない。 デメリットとしては、現在使われている業務システムの改修・サービス導入の周知説明・担当者のシステム理解にかかる負担・ランニングコスト等があると思われますが、それを差し引いても教育行政のDX化や働き方改革に寄与できる提案だと考えていますので、ご検討のほどよろしく願います。 また、上記提案内容に限らず、課題を解決できる代替案などもご検討いただければと思います。	学校運営支援センター（学務担当） 学校徴収金の保護者からの徴収方法については、ご意見にあるとおり保護者口座からの引き落としとしており、口座登録のない保護者や引き落とし不能等により未納となっている保護者の支払方法は、現金を学校に持参してもらうほか、学校の口座あてに保護者から銀行振込してもらう方法があります。 担当課としても、学校において現金を取り扱う機会はできるだけ減らす方が望ましいと考えておりますが、各校の実情にあった運用が望ましいと考えているため、銀行振込・現金払い双方のメリット・デメリットについて改めて周知してまいります。 民間のキャッシュレス集金システムサービス導入については、一部の自治体で導入の動きはあるものの、事業者によってサービス内容が大きく異なるため、事業者選定における比較条件の設定が難しいことや、必要な経費の積算が難しいこと、現行の業務システムとの関係性などの課題があります。 しかしながら、提案いただいたように保護者の利便性向上・教職員の負担軽減につながる可能性もあることから、実施の可否について検討してまいります。	（令和8年度） キャッシュレス集金システムサービスが実現可能かについて、他都市での導入事例等を情報収集したうえで、検討結果を報告します。	キャッシュレス集金システムサービスが実現可能かについて、令和7年度に一部の他都市の導入実績を調査しました。 令和8年度も引き続き、他都市の導入実績を調査したうえで、費用対効果を検証し、実現可能かどうか方向性を決定する予定です。	要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和６年度３学期～令和７年度２学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
令和7年度・2学期	4	7	現在、校内の電話対応は主に職員室にいる教員が行っています（ワークライフバランス支援員がいれば出てくださるが週4で16時までの勤務です）が、以下のような課題が生じています。 ①教員の休憩時間が確保されにくい状況 授業の合間や事務作業中にも電話が頻繁に鳴るため、実質的に休憩時間が取りにくく、勤務時間内に業務を終えられず残業につながっています。 ②業務負担の偏りが生じている 職員室内で電話機に近い席の教員が対応することが多く、負担が特定の職員に集中する傾向があります。特に業務量の多い教員とそうでない教員の差が生じ、組織として業務配分の均等化が難しい状況です。 ③電話対応時間と勤務時間のずれ 教職員の勤務時間は17時までですが、学校の代表電話は18時までつながります。そのため、退勤準備をしている時間帯に電話対応が発生し、退勤が遅れる要因となっています。勤務時間を超える電話対応を教員が担う現状は、働き方改革の観点からも見直しが必要と考えます。 ④インターフォン対応・来客対応の負担 インターフォン対応や来客対応も教員が担っており、教育活動と並行して行うには負担が大きく、授業準備や児童対応に影響が出ています。頻繁に忘れ物を届けに来る保護者や遅刻する児童等毎日30件以上はインターフォンがなっています。 ⑤事務職員あての電話が頻繁にかかってくる 事務職員あての問い合わせが多く、かかってくる電話はまず職員室で取るシステムのため事務室へ回したり、伝言を受け取ったりと教員の本務を圧迫しています。	①電話・来客・インターフォン対応の専属職員の配置 事務職員や補助職員など、これらの対応を主に担当できる職員を配置していただきたいです。教員が本来業務である教育活動に専念でき、業務改善につながると考えます。また、その職員は週5で電話がつながる時間帯の勤務を希望します。 ②電話受付時間と勤務体系の整合性の確保 電話を18時まで受け付ける体制を維持する場合は、その時間帯まで対応できる専用の職員を配置するなど、勤務時間との整合を図っていただきたいです。 ③事務専用の電話回線の設置 事務職員宛ての連絡を代表電話ではなく専用回線（留守番電話機能あり）で受けられる仕組みを整備することで、教員への不要な取次を大幅に減らせませす。また、業者対応・来校調整のクラウド化を考えていただきたいです。学校事務職員と業者間でクラウド上で完結できる仕組み（スケジュール調整ツール等）の導入を検討していただきたいです。これにより、教員が業者の電話取次を行う必要がなくなります。今から伺います。や、〇日はいかがですか等の伝言を受けることが多いが、事務職員が出張（事務職員が1人ですごく多忙そうです。可能なら人数を増やして欲しいです。）で不在な場面が多く、伝言を伝えるのにも苦労し伝える前に業者が来てしまうなどが多々あり、それを防ぐことができます。 ④バレーやバスケットなど学校内の施設を使う団体（選挙管理委員会も含む）の施設予約などもクラウド上で予約できるようにしていただきたいです。急に体育館が使えるか聞かれることが多く、学校の卒業式や入学式等で使えない日程をあらかじめ入れたり、変更があれば通知が行くなど学校が連絡しなくても済むようにシステム化していただけるとありがたいです。	教職員給与・厚生担当 教職員人事担当 教育政策課（DX担当）	①電話・来客・インターフォン対応の専属職員の配置は困難ですが、現在、スクールサポートスタッフを全校週30時間配置している他、教頭補助員（週30時間の会計年度任用職員）を80校、ワークライフバランス支援員（週30時間の会計年度任用職員）を130校に配置することで、電話・来客・インターフォン対応に係る業務の負担軽減に取り組んでいるところです。 ②令和6年2月から公務能率の向上とワークライフバランスの推進を目的として、全教職員を対象に時差勤務制度を導入しています。また、校園長が学校運営に必要なとされる場合には、勤務時間の割振りを変更することも可能としており、各学校園・各教職員の実情に合わせた勤務時間の設定ができるようになっております。 なお、小学校においては18時以降、中学校においては18時30分以降の電話について、音声応答装置による対応をしているところですが、ゆとりの日等の取組によって、これらの時間より前に退勤する場合は、その時間から音声応答装置による対応として差し支えないものとしています。 ③電話機に設定した音声メッセージにより、振り分けることができる「音声ガイダンス」の導入に向けて事前準備を行っているところです。（1年生は「1」、事務室は「4」、保健室は「5」など） 導入後は、特定の教職員に偏る電話の取次ぎ負担が軽減されるとともに、保護者等から用件のある教職員へ迅速につながることで、取次ぎ待ちの時間が削減されることを見込んでいます。 ③④令和5年度に学校園システム再編成ワーキンググループが発足し、今後のデジタル化の要件を組み込みながら、今後の学校園システムのあるべき姿について検討を進めております。今回のご提案につきましても、学校業務の課題として、運用方法やシステム導入の可能性について、DX推進の観点からワーキンググループで検討してまいります。	①現在の取組みの効果等を踏まえ、引き続き、適切な人員の配置に取り組んでまいります。 ②時差勤務制度等の活用状況については学校園ごとに差があることから、教員の勤務実態に応じて積極的に活用するよう通知を行ってまいりました。今後も、全ての学校園が時差勤務制度等を十分に活用することで、制度の利点を最大限に引き出し、勤務時間の適正化と長時間勤務の解消を図れるよう努めてまいります。 ③各小・中学校への音声ガイダンスの導入につきましては、次年度以降を予定しており、令和9年度末までの整備完了を目指しております。 ④引き続き、令和8年度においてもワーキンググループにて議論しながら、DX推進にかかる計画を策定し、今後のスケジュールを決めていく予定です。	①今年度につきましてもスクールサポートスタッフを全校週30時間配置している他、教頭補助員（週30時間の会計年度任用職員）を80校、ワークライフバランス支援員（週30時間の会計年度任用職員）を180校に配置しております。 ③各小・中学校への音声ガイダンスによる自動振り分け機能については、令和8年度に全中学校と1/3程度の小学校へ、令和9年度に残りの小学校へ導入することとなっております。自動振り分け機能の導入により、事務室など職員室以外での電話応答が可能となります。 ④令和8年度学校園システム再編成ワーキンググループにおいて議論しながら、DX推進にかかる計画を策定し、今後のスケジュールを決めていく予定です。	①③④…要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和６年度３学期～令和７年度２学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認	
			現状の課題等	提案・改善策等						
令和7年度・2学期	15	8	その他	1. システムの不具合が発生したときの対応が非常に遅いと感じています。（先般の校務系の動作遅延は解消まで半年以上かかっていました）もちろん担当で対応してくださっていることは承知しています。しかし、民間企業に勤める友人に話を聞くと「その対応の遅さは民間ではあり得ない。大規模ではなく大損失になる。」と言っていました。業種や規模も違うので民間と比較するものではないかもしれませんが、全体のパフォーマンスが著しく低下していたことは事実です。	1. 釈迦に説法ですが、万全を期していたとしてもシステム不具合は発生するものなのでどれだけ早期に解消できるかが重要だと思います。提案にもなっていますが、多くの教職員の思いですのでよろしく願いいたします。	学校運営支援センター（システム担当）	1. 校務系ネットワークについては、年度切替の業務繁忙の時期に教育情報ネットワーク環境の障害により、業務に多大なる影響があった件につきまして、申し訳ございませんでした。 年度切替時に発生していた校務系ネットワークの遅延については、様々な要因が重なり発生していたため、完全復旧に時間を要しておりましたが、Microsoft社と協議を行いながら以下の対応を実施し、現在は復旧しております。 また、今回の障害原因は毎年発生するものではなく本対策により障害解消しているため、次年度以降は発生しない見込みとなっております。 【校務系ネットワーク遅延解消対策】 ①画面転送（遷移）遅延解消のための設定変更作業を4/10以降に順次実施 ②文字入力遅延解消のための設定変更作業（辞書ファイル参照先変更作業）を4/22に実施 ③校務系仮想PCの遅延・フリーズ解消のためWindows Search機能の停止設定作業を5/21～22に実施 ④校務系仮想PC負荷軽減を目的としたサインアウト時間の短縮作業を6/21に実施	1. 校務系ネットワーク遅延については、現在解消しておりますが、遅延が発生した際には、復旧に向け迅速に対応し、遅延改善状況についてもSKIPポータル等で共有しながら進めていきます。	2. 口座登録の電子化、キャッシュレス集金システムサービスが実現可能かについて、令和7年度に一部の他都市の導入実績を調査しました。令和8年度も引き続き、他都市の導入実績を調査したうえで、費用対効果を検証し、実現可能かどうか方向性を決定する予定です。	2. 4. …要 1. 3. 5. …不要
				2. ・学校徴収金の振替口座の登録方法について、専用の複写用紙に記入し保護者が銀行に行くという方法が未だに行われている。 20年以上前から変わっていないそうです。世間ではウェブで登録することも一般的ですし、本市でも区役所ではそのようなシステムがあるそうです。学校徴収金の私金という性質から費用をかけられないという話も聞きましたが、何とかならないものでしょうか。正直、現在の登録方法を保護者に案内するのはあまりにも時代遅れで恥ずかしい思いすらあります。このままで大阪市は大丈夫でしょうか。 ・振替不能となった場合や口座登録されていない場合は未納通知書や納入通知書を保護者に渡し、学校に現金納入することとなっている。 入金のため何度も銀行へ行っており相当な時間を費やしています。キャッシュカード利用など実態に応じた対応はしていただいています。抜本的な改善が必要と感じています。	2. ・口座登録を電子申請でできるようにできないでしょうか。 ・現金納入は原則廃止し、金融機関やコンビニ、スマートフォンなどで納付できるようにできないでしょうか。現金の取扱いをできる限りなくすことで現金事故をなくすことも期待できますし、業務の効率化につながるのではないのでしょうか。	学校運営支援センター（学務担当）	2. 口座登録の電子化については、保護者の利便性向上のメリットはあるものの、登録誤りや手続き漏れがあった際に学校、教育委員会での把握ができなくなるなどのデメリットも存在することもふまえ、実施の可否について今後検討してまいります。 また、学校徴収金の保護者からの徴収方法については、原則として保護者口座からの引き落としとしており、口座登録のない保護者や引き落とし不能等により未納となっている保護者の支払方法は、現金を学校に持参してもらうほか、学校の口座あてに保護者から銀行振込してもらう方法があります。 担当課としても、学校において現金を取り扱う機会はある程度減らす方が望ましいと考えておりますが、各校の実情にあった運用が望ましいと考えているため、銀行振込・現金払い双方のメリット・デメリットについて改めて周知してまいります。 また、民間のキャッシュレス集金システムサービス導入（コンビニ払いやスマートフォン決済等）については、一部の自治体で導入の動きはあるものの、事業者によってサービス内容が大きく異なるため、事業者選定における比較条件の設定が難しいことや、必要な経費の積算が難しいこと、現行の業務システムとの関係性などの課題があります。 しかしながら、保護者の利便性向上・教職員の負担軽減につながる可能性もあることから、実施の可否について検討してまいります。	2. 口座登録の電子化、キャッシュレス集金システムサービスが実現可能かについて、他都市での導入事例等を情報収集したうえで、検討結果を報告します。	4. 保護者あて通知を郵送とする場合の必要経費に係る予算確保などの課題について検討を始めております。また、年度を超えて配付する通知の学年表示については、システム改修にかかる費用を業者に見積依頼を行うなど、改善についての検討に着手しています。	
令和7年度・2学期	16	9	1 その他	1：現実で安心安全な教育環境の充実がなされていない。学校安心ルールはあるが、機能していないことも多い。 その他：いろいろなところで情報が錯綜しているため、把握や管理に時間がかかってしまう。 マイレコにおいて研修開始の日程になっているのに研修が見れない状態のことがよくある。 根本的に電話回線の数が少ない。電話待ちのせいで業務時間が長くなり、残業が多くなる。	1：学校安心ルールを小中学校含めて全校で徹底させる。 その他：文書連絡、スキップ、アウトロック、マイレコ等、いろいろなところを確認しなくてはならないため、もっと統一性を持たせ、業務の効率化を考えて頂きたい。期日は守る。電話回線を増やす。	教育活動支援担当（生活指導G） 総合教育センター（基本研修） 教育政策課（DX） 学校運営支援センター（学務担当）	教育委員会といたしましては、学校安心ルールについて、令和7年2月20日付け事務連絡「『学校安心ルール』（スタンダードモデル）の改訂について（通知）」において、スタンダードモデルの内容を今般学校が抱える課題に応じて一部改訂し、さらなる運用の充実を図ったところです。 また、毎年4月に通知している「生活指導の充実等について」において、教職員に対する周知徹底や各校の学校安心ルールの指導部への提出を指示することにより、適切に運用されるよう努めております。 加えて、新任教員研修で自校の学校安心ルールをテーマにしたグループ協議を実施したり、3・4・5年次研修で学校安心ルールの理解や運用に関する再確認を行ったりすることにより、継続した周知徹底を行っております。 My・reco（マイ・レコ）を通しての研修の受講については、研修開始日に閲覧できるように設定しておりますが、対象者が多い場合はシステム上、当日の閲覧することが難しい場合があります。また、設定のミスがある場合も考えられますので、いずれにしても閲覧できない場合については、研修担当者までご連絡ください。 令和5年度に学校園システム再編成ワーキンググループが発足し、今後のデジタル化の要件を組み込みながら、今後の学校園システムのあるべき姿について検討を進めております。今回のご提案につきましても、学校業務の課題として、業務プロセスの効率化やシステム導入の可能性などによる校務DX推進の観点からワーキンググループで検討してまいります。 電話回線の増設につきましては、各学校の設備環境が異なることから、事前調査や現状に合わせた工事等が必要となるため、ご相談いただきました学校と調整のうえ進めております。また、各学校の設備環境によって、工事工程やスケジュールが変動するため、個別に協議を行い進めております。電話回線の増設希望がございましたら、学校運営支援センターへご相談ください。	①引き続き、学校安心ルールが各校において適切に運用されるよう努めてまいります。 ②引き続き、研修開始日にMy・reco（マイ・レコ）を通しての研修が受講できるよう努めてまいります。 ③今後の学校園システムにつきましては、令和8年度に調達予定の次期校務支援システムをはじめ、ご意見をふまえ校務DX推進の観点からワーキンググループ等で検討していきます。	①各校における「学校安心ルール」の適切な運用に向けて、提出された「学校安心ルール」を全校分確認しました。 また、新任教員研修は7・8月に、3・4・5年次研修は11月～1月に記載のとおり実施し、その周知徹底を図りました。 引き続き、その適切な運用に向けて努めてまいります。 ②毎月研修計画の確認を行い、計画的な研修の実施を進めております。引き続き、研修受講者が研修開始日より、My・reco（マイ・レコ）を通しての研修が円滑に受講できるよう努めてまいります。 ③今後の学校園システムにつきましては、令和8年度に調達予定の次期校務支援システムをはじめ、ご意見をふまえ校務DX推進の観点から学校園システム再編成ワーキンググループ等で検討していきます。	要

■ 教育政策の更なる充実を図るための教職員からの意見・提案にかかる対応状況について（令和6年度3学期～令和7年度2学期分）

年度等	番号	区分	ご意見・ご提案内容		担当課	教育委員会の見解	具体的な対応策等	進捗状況・効果・結果等	進捗確認
			現状の課題等	提案・改善策等					
令和7年度・2学期	12②	その他	①現在、職員の出張旅費を支給する際の事務処理として発着駅を検索・指定することが必要である。支給基準とグーグルマップ等を照らし合わせ手動で指定しているため、誤った駅を指定している可能性が否定できない。 ②就学援助費全額を保護者の未納に充当する際に、他会計への充当の場合には保護者からの領収書徴取が必要となっているが、現金の受け渡しもなく来校いただけず、何度督促しても提出いただけない事例がある。就学援助費申請時に充当することの同意を得ているにも関わらず、この過程は必要なのか。 ③以前に業者への連絡手段としてメールの掲載について意見を提出し業者抽選リストに掲載いただいたが、見積時のメール利用のルールが厳しく一切利用できていない。他校でもメールを利用していることは一度も聞いたことがない。 ④公金の支出の際に、発注・契約・支払、3回全てで学校長による電子承認とはんこを用いた紙決裁が必要である。それぞれの段階で学校長に確認いただくことは必要であると思うが、電子と紙の2種類ですること非常に手間である。	①通勤経路を申請する際に住所から最寄りの発着駅を検索し複数の経路の金額を表示するシステムが導入されているが、出張旅費でも同様のシステムを導入することはできないか。 ②就学援助費を全額充当する際には領収書の徴取を不要とすることはできないだろうか。 ③メール利用時のルール緩和等は検討いただけないか。 ④電子承認へ一元化することはできないか。	①学校運営支援センター（給与担当システム担当） ②学校運営支援センター（事務管理担当） ③④教育政策（DX） ④学校運営支援センター（学務担当）	①教職員情報システムを利用する通勤届においては、本人の登録済住所を始点、勤務先住所を終点として検索し、経路申請をおこなっていただいております。 一方、校園ネットワーク業務システムを利用する出張旅費請求においては、出張の目的等により出発地や帰着地、経由地や移動手段が都度異なるため、本人住所や勤務先住所の検索機能は導入しておりませんが、よく利用する用務地・経路を登録する「用務地・経路登録」機能により、入力作業を軽減していただくことが可能です。 出張旅費を支給する際に発着駅の検索のためグーグルマップ等のインターネットを利用する場合は、校務系システムから学習系システムへのネットワーク上の切替作業が必要ことから、校園の負担になっていることは認識しており改善を検討しております。 ②現状の事務処理において、支給された就学援助費を充当または振替を行う際、現在の徴収金システム（以下、システム）との自動連携処理が可能なものについては領収書の徴取を不要としています。しかしながら、就学援助費で支給される児童費を泊行事積立金に振替を行うことなどについては、現行のシステムの構成上対応できない仕様となっており、これらを保護者同意のもと全額を振替える際は、校長口座に振り込まれた就学援助費を金融機関から現金で出金し、直ちに異なる会計分の学校徴収金未納額を別口座に入金する必要があります。 したがって、事務手続き上、現金の流れを明確化するため、就学援助費側は支給したとする領収書を保護者から受領する必要があり、学校徴収金側として未納額を徴収したとする領収書の発行が必要になります。 仮に現行のシステムの仕様を変更し、自動処理を拡充し、領収書の徴取を不要とするためには、現行システムの改修経費を要します。 一方で、全額振替案件は1校あたり年間10数件程度にとどまることから、現時点ではシステム改修の優先度は高くはないと考えております。つきましては、今後予定しているシステム改修の機会に合わせ、対応の可否を改めて検討することが現実的と考えます。 また、領収書の徴取にかかる課題については、その根本となる「現金払い」の抑制を図ることが事務の改善につながるものと考えており、当面の間は、現金払となる要因の縮減に向け、努めてまいりたいと考えております。 ③「大阪市教育委員会情報セキュリティ対策基準」に基づき、大阪市教育情報ネットワークにおける教職員メール機能として、重要性分類Ⅳ（「影響をほとんど及ぼさないデータ」）を除く重要性分類Ⅲ以上のデータ（事業者からの見積りについてもこれに該当します）を取り扱うメールを送信するに当たっては、管理職の承認を得る等、厳格に取り扱うこととしていますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。 ④公金支出の際に、発注・契約・支払、3回全てで学校長による電子承認とはんこを用いた紙決裁が必要であることについて、現在の校園ネットワーク業務システムは、発注決議・契約決議・契約締結の機能を有していないため、システムにより決裁を行う部分と紙による決裁を行う部分が混在しているのが現状です。 令和5年度に校園システム再編成ワーキンググループが発足し、今後のデジタル化の要件を組み込みながら、今後の校園システムのあるべき姿について検討を進めております。今回のご提案につきましても、学校業務の課題として、業務プロセスの効率化やシステム導入の可能性について、DX推進の観点からワーキンググループで検討してまいります。	①令和9年10月に運用開始予定の次期教育情報ネットワークにおいては、現行の「校務系」「学習系」という区分を無くし、「アクセス制御」という技術を用いたネットワークの構築を実施しており、出張旅費支給事務における検索時の負担軽減を図りたいと考えております。 ②今後、実現性の是非について調査・研究を行ってまいりたいと考えております ③セキュリティの関係上、現行の規程に基づき引き続き運用します。 ④引き続き、令和8年度においてもワーキンググループにて議論しながら、DX推進にかかる計画を策定し、今後のスケジュールを決めていく予定です。	④令和8年度校園システム再編成ワーキンググループにおいて議論しながら、DX推進にかかる計画を策定し、今後のスケジュールを決めていく予定です。	①②③…不要 ④…要